

J R 東海労ニュース

No.1662

2012年2月13日

J R 東海労働組合

ベア3700円・夏季手当3.2ヶ月・60歳以降の完全雇用など！ 春闘要求を勝ち取るう！

本日、本部は、2012 J R 春闘の要求を勝ち取るべく、「2012年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」（申24号）を会社に提出しました。

J R 東海の収入は、東日本大震災以降大きく落ち込みましたが、夏以降は前年並みに回復しています。通期決算では純利益が1260億円という、J R 発足以降最高の利益上げる予想となっています。会社には、私たちの要求に応える十分な支払い能力があります。新人事・賃金制度の改善と合わせて賃金の引き上げと夏季手当の要求満額を勝ち取るため闘おうではありませんか。

また、60歳以降の雇用についても、65歳定年制の導入を要求すると共に、現協約で60歳以降雇用されなくなる「採用基準」の撤廃などを要求し、60歳以降の完全雇用を目指します。

他にも専任社員の労働条件や54歳原則出向の廃止、諸手当改善、休日出勤の解消、年休完全取得の要求を勝ち取るため、2012 J R 春闘を全組合員の力で闘い抜きましょう！

J R 東海労の主な要求

- ◆基本給を全組合員一律3,700円引き上げること。
- ◆定期昇給は基準昇給額を一律1,200円とし、「標準乗数4」を完全実施すること。また、現等級経過年数による減額は撤廃すること。
- ◆2012年度夏季手当は、基準内賃金と補償措置額の3.2ヶ月分を支給すること。支払いは6月29日までとし、成績率の運用は公正・公平に行うこと。
- ◆高齢者の雇用安定のために、65歳定年とすること。
- ◆専任社員の雇用条件及び労働条件について以下の通り改善すること
 - ・専任社員として再雇用を希望する者は、全員を採用すること。
 - ・「49才の年度からの10年間に懲戒処分3回以上、訓告・勤務成績不良で期末手当減額5回以上受けた者は専任社員として再雇用しない」とする採用基準を撤廃すること。
 - ・現行再雇用の対象外とされている社員についても、高齢者等の雇用の安定に関する改正法案の趣旨に基づき、希望する社員全員を専任社員として再雇用すること。など
- ◆「60歳定年制」見直しに伴い、54歳以上の原則出向を廃止すること。
- ◆その他、専任社員の労働条件、諸手当改善、休日出勤の解消、年休完全取得などについて要求しました。